

第 59 号議案

滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免に係る臨時代理の承認について

下記のとおり臨時に代理した滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免については、これを承認する。

令和 7 年 3 月 18 日

滋賀県教育委員会

記

滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免について、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（昭和63年滋賀県教育委員会規則第 4 号）第 4 条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和 7 年 2 月 28 日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

1 滋賀県教育委員会事務局事務職員を免ずる者

令和 7 年 3 月 21 日付け

氏名	現所属	新所属
かとう ひろゆき 加藤 寛之	幼小中教育課 参事	甲賀警察署副所長

2 滋賀県教育委員会事務局事務職員に任ずる者

令和 7 年 3 月 21 日付け

氏名	現所属	新所属
か も ゆうじ 加茂 雄二	警察本部生活安全部少年課 管理官	幼小中教育課 参事 (兼)教育総務課 参事 (兼)高校教育課 参事